Omi Province Gamo Lower District, Upper District, "Border region", and Sasaki-Rokkaku clan in the latter harf of Middle Ages

メタデータ 言語: jpn
出版者:
公開日: 2016-03-30
キーワード (Ja):
キーワード (En):
作成者: 若林, 陵ー
メールアドレス:
所属:
URL https://tohoku-gakuin.repo.nii.ac.jp/records/563

# 中世後期近江国蒲生下郡・上郡・〈境界地域〉と佐々木六角氏

### 若 林 陵 一

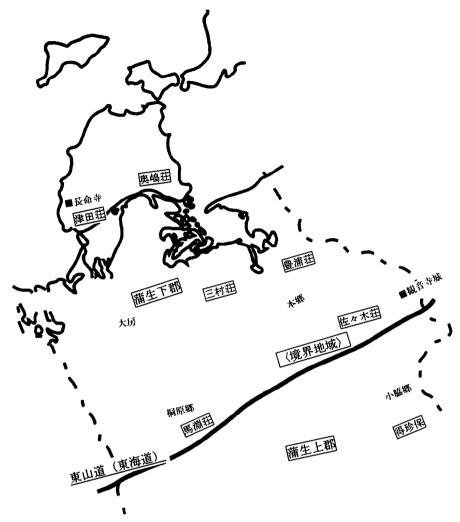
## はじめに

一方で現在、国郡制を組み込んだ「地域社会論」の議論はいまだ十の影響を考えること、その視野が不可欠である。例えば、池上裕子の影響を考えること、その視野が不可欠である。例えば、池上裕子の影響を考えること、その視野が不可欠である。例えば、池上裕子の影響を考えること、その視野が不可欠である。例えば、池上裕子の影響を考えること、その視野が不可欠である。例えば、池上裕子の影響を考えること、その視野が不可欠である。例えば、池上裕子の影響を考えること、その視野が不可欠である。例えば、池上裕子の影響を考えること、その視野が不可欠である。例えば、池上裕子の影響を考えること、その視野が不可欠である。例えば、池上裕子の影響を考えること、その視野が不可欠である。例えば、池上裕子の影響を考えること、その視野が不可欠である。例えば、池上裕子の影響を考えること、その視野が不可欠である。例えば、池上裕子の影響を考えること、その視野が不可欠である。例えば、池上裕子の影響を考えること、その視野が不可欠である。例えば、池上裕子の影響を考えること、その視野が不可欠である。例えば、池上裕子の影響を考えること、その視野が不可欠である。例えば、池上裕子の影響を考えること、音楽を表し、これらの研究のである。例えば、池上裕子の様により、一方で現るには、一方である。

分に進んだとは言えない。

参照していただきたい。 参照していただきたい。

り、また別もののようにみえる。この蒲生郡における〈境界地域〉 生字フサウ林芝原名内壱段」等――の在地社会の状況は後述する通 ・書名な村が知られるが、両「郡」に対して、これら境界に近い佐々 を著名な村が知られるが、両「郡」に対して、これら境界に近い佐々 と著名な村が知られるが、両「郡」に対して、これら境界に近い佐々 と書名な村が知られるが、両「郡」に対して、これら境界に近い佐々 と書名な村が知られるが、両「郡」に対して、これら境界に近い佐々 大荘・周辺――について注目したい。すなわち、蒲生下郡には 道・東海道周辺――について注目したい。すなわち、蒲生下郡には 道・東海道周辺――について注目したい。すなわち、蒲生下郡には



【図一】近江国蒲生郡略図(蒲生下郡全図)

佐々木氏、蒲生下郡の長命寺と佐々木荘・

えたい。

が、その様相を本稿で取り上げ、考察を加異なる第三の世界のようにもとらえられる

は、少なからず蒲生下郡内の他の地域とは

侧 関係に注目することがあった。そして、こ 象となる範囲と「蒲生下郡」(蒲生郡湖岸 氏によって取り上げられている。なお、 **徴・保管され、筆者も先に前稿で、その対** 寺には当該期の寄進状・売券などが多く集 ような「近江国の各郡を代表する有力寺 院でありながら、周辺一帯にまで影響を及 荘の荘園領主延暦寺西塔院の別院・在地寺 る。長命寺は津田荘中庄を所在地とし、同 は、「地方寺社」――地域社会の核となる ぼす有力寺院であった。早く同寺について な寺院としては、まず長命寺があげられ さて、先述した通り蒲生下郡内の代表的 半郡)という郡の中世的なあり方との ――の一つとしての動向が、宮島敬一 同

よう。こでも次に、「長命寺文書」から蒲生下郡世界のうち一例を確認しこでも次に、「長命寺文書」から蒲生下郡世界のうち一例を確認し

【史料一】法印玄賀田畠寄進状(長命寺文書)

寄附 長命寺浜中道院領事

合

在近江国補生下郡十一条十八里十二坪三百卅歩マルタティネ

同郡桐原郷十三条十七里廿七坪大仍分四斗、字慈倹校

同郡大房内伊庭後畠七十二歩神分二斗

同郡津田中庄堀田一反為公五斗、同在所淡路居屋敷小科分三斗

已上一石九斗也、

右件田畠者、今度為玄賀沙汰、所寄置也、然者此土貢内、

一石三斗者十二月全点料修正一斗 仏名一斗 毎日仏供料二斗四

已上

升 大師御仏供六升 御油一斗

速可被申行盗犯之重科、仍住永劫興隆之思置文之状、如件、後若有文書紛失之子細、捧当料所之証文、有致違乱之輩者、早未来牢難、供料々田等条里坪付并本証文等進置当寺院者也、向付置申、此現足之上者、永代無懈怠、可被致慇懃沙汰、殊為断

延文五年36四月二日 願主法印玄賀(花押)

郷・大房・津田(荘)中庄などがその対象になっている。なお、長下郡内の土地を集積していたことは先に触れたが、ここでも桐原なり、田畠を長命寺(同浜中道院)へ寄進したとある。同寺が蒲生この【史料一】では、延文五年(一三六〇)に法印玄賀が願主と

にかけての地に分布した名称であろう。 岩室などの姓が確認できる。これらは基本的に蒲生上郡から甲賀郡 木・必佐・野矢・野部・野口・音羽・和田(以下甲賀郡)・儀俄・ (#15) この一族には蒲生・上野田・内池・佐久良・日野・小谷・狛月・室 一方、蒲生上郡では、蒲生氏一族の勢力がうかがえる。すなわち、

けではなく、これら勢力の空白地帯が存在する。それが先述した同そして、蒲生郡においては、本佐々木氏・蒲生氏両一族の分布だ

市内の〈境界地域〉であり、その佐々木荘・周辺地域のうちには近郡内の〈境界地域〉であり、その佐々木氏一族の勢力が分布した。ない。 本、〈境界地域〉・街道の近くには六角氏の他、同じく一族馬淵氏の代として君臨した。ところで、先の長命寺の影響はほぼ蒲生下郡の代として君臨した。ところで、先の長命寺の影響はほぼ蒲生下郡の一帯を範囲としたが、これも前稿の通り佐々木荘とその周辺だけは異なっていた。それらの在地寺社――佐々木八角氏の他、同じく一族馬淵氏の一帯を範囲としたが、これも前稿の通り佐々木荘・周辺地域のうちには近郡内の〈境界地域〉であり、その佐々木荘・周辺地域のうちには近郡内の〈境界地域〉であり、その佐々木荘・周辺地域のうちには近郡内の〈境界地域〉であり、その佐々木荘・周辺地域のうちには近郡内の〈境界地域〉であり、その佐々木荘・周辺地域のうちには近郡内の〈境界地域〉であり、その佐々木荘・周辺地域のうちには近郡内の〈境界地域〉の勢力が分布した。ないでは、大道の大道の大道の勢力が分布した。ないでは、大道の大道の大道の場合が、これには、大道の大道の大道の場合には、大道の大道の大道の大道の外方では、大道の大道の神道の大道の大道の大道の大道の大道の大道の大道の大道の大道の外方が大道の勢力が発展している。

本荘とその周辺はまさに同街道を跨ぐ、蒲生郡内の〈境界地域〉で内野・西生来・武佐・小脇、それに後述する観音正寺の地に考える。その中で小脇は、東山道・東海道(先述)を境界とした場合、高。その中で小脇は、東山道・東海道(先述)を境界とした場合、高。その中で小脇は、東山道・東海道(先述)を境界とした場合、本荘とその周辺はまさに同街道を跨ぐ、蒲生郡内の〈境界地域〉・老蘇・田を常楽寺・小中・慈恩寺・中屋(以上、『近江與地志略』)・老蘇・田を常楽寺・小中・慈恩寺・中屋(以上、『近江與地志略』)・老蘇・田本部側にも跨って存在したとみられる。近年、山田徹氏は同荘の範木荘とその周辺はまさに同街道を跨ぐ、蒲生郡内の〈境界地域〉では、上部の一、大田の「は2000」では、近々木六角氏が当初本拠としたところで、佐々木荘のうちには、佐々木六角氏が当初本拠とした

在地頭職が佐々木(六角)信綱に与えられた。これは後、文暦二年久三年(一二二一)合戦(宇治川合戦)の賞」として「佐々木豊浦」在も知られる。例えば、二でも触れることになる豊浦荘の場合、「承なお、この佐々木荘の周辺には、豊浦荘・西荘・香荘・本郷の存

の後の影響も想定されよう。 浦荘の立地条件や佐々木氏一族の周辺への勢力展開などからは、そ(一二三五)には尾張国長岡荘の地頭職と交換されてしまうが、豊

ていただきたい。

「以上、近江国蒲生郡のうち下郡では本佐々木氏一族、上郡では蒲以上、近江国蒲生郡のうち下郡では本佐々木氏一族、上郡では蒲郎してがただきたい。

## 、〈境界地域〉の佐々木六角氏関係寺社と蒲生下郡

寺社が勢力を持っていたのであろうか。命寺の影響をあまり受けないところとみたが、具体的には別の在地教勢力の世界があったか。このあたりは前稿で、下郡のうちでも長すなわち同上郡との境界=東山道・東海道の周辺にはどのような宗さて、蒲生下郡のうち前稿でみた長命寺世界の一方、〈境界地域〉、

てここを双方の〈境界地域〉、もう一つ別の地域と評価する最大のる。そして、それに一でみた通り、蒲生郡のうち下郡と上郡に対し六角氏と直接的なかかわりを持った特別な地域であったと評価できていた。そのため、同地域は蒲生下郡のうちでもやや異質であり、実際、この〈境界地域〉には、佐々木六角氏関係の寺社が集中し実際、この〈境界地域〉には、佐々木六角氏関係の寺社が集中し



【図二】〈境界地域〉における寺社の分布

と言えるかもしれない。

から

かあっ

た観音寺城とともに、

〈境界地域〉

を最も象徴したも

く同氏の影響を強く受けた所であった。

内乱の後に観音寺城の整備に伴い

時山麓に移転しながら、

永

同寺は、

六角氏の本拠

か、

観音正寺は繖山

(観音寺山)

山上に位置する同三十二番札

長命寺は西国三十三所観音霊場のうち第三十一番札所である

この地域では観音正寺の存在が知られる。

すなわち、

所である。

中世後期には近江守護六角氏の保護を得て、

南北朝

社を一つずつあげてみていこう(以下

図

一参照)。

理由がある。

二では、

この

〈境界地域〉

のうち、

それら在地寺

物である。 れる。 ばしばここに滞在し、天文元年 げられる。 よる寄進という『桑実寺縁起』 ていた永源寺 たとみられ、 次に、 また、 同じく繖山北西山腹に位置した寺院として桑実寺 この寺院も近江守護六角氏とのかかわりが度々あ 下って室町末期には流寓中の幕府将軍足利氏がし 延文五年 (神崎郡) (二三六〇) の開山寂室元光に帰依したことが知ら は、 ○五三三、 には同氏頼が当寺に寓止し 同寺の縁起を記録した絵 将軍足利義晴に が

荘の 実鎮守」 和二年 豊浦庄之内薬師寺直納分」のことが問題になった際も、 なお、 現地支配に不可欠な宗教施設の維持経費 佐々木荘の北西隣には、 のものなどが含まれ、 0 豊浦御庄検注目銀 さらに延徳二 薬師寺領豊浦荘があ 二年 (録) 四九 事」には、 のうちに 2 た。 その 同 IE.

つきをあらわすものとして、注目されよう。が確認できる。これらは、桑実寺と当地豊浦荘の在地社会との結びうち「色々地下引物共」に下司給・公文給・桑実薬師小別当給など

が知られる。 が知られる。 が知られる。 (#3) さらに、近江守護六角氏頼(法名崇永)が母親の菩提のために建 が知られる。 (#3) であり、応安三年(一三七〇)には氏頼の では、近江守護六角氏頼(法名崇永)が母親の菩提のために建

内にある三村荘について、史料をあげよう。た動きをもう一つ確めておきたい。事例としては、同じく蒲生下郡をして、ここでは次に、同寺・寺僧が蒲生郡内の在地社会でみせ

【史料二】東寺雑掌申状案(東寺百合文書ル函)(#28)

(始度井)

東寺雑掌謹言上

家役年貢間事当寺展由御顣帯所「管領宝荘厳院領」近江国三村庄内嶋郷本当寺展由御顣帯所「管領宝荘厳院領」近江国三村庄内嶋郷本

**「日本、** 中被成下御教書「守護方被立御使」止彼違乱、為全御願、謹言行半分年頁内、又令半済既入給人云々、言語道断無理之至也、守云々畢、仍不及寺家一円之知行之条、歎入之処、結句寺家知於本家役半分年貢者、守□方致知行、無左右寄進慈恩寺守護方私於本家役半分年貢者、為長日不退御談義料所■■、知行無相違者也、但右件年貢者、為長日不退御談義料所■■、知行無相違者也、但

応永十七年十月日

乱」のこととして問題になったようである。 、寄進した。それが今回、さらに「半済」のことや東寺分への「違方の間で中分され、守護方はその分を「守護方私寺」である慈恩寺をして、この東寺の訴状(申状)によると、先に同荘は東寺と守護東寺領「三村庄内嶋郷本家役年貢の間の事」が問題になったらしい。東寺領「三村庄内嶋郷本家役年貢の間の事」が問題になったらしい。

を一律ではなかったことを重ねて指摘したい。 を一律ではなかったことを重ねて指摘したい。

古来の在地寺社としての側面がより強かったのではないか。 奥石神社は、これまでみて来た佐々木氏関係の周辺寺社に対して、り、また鎌倉期の紀行文学『東関紀行』(東海道中・鎌倉の記)になると、社叢に「おいその森といふ杉むら」(老蘇森)があった。 (43) にまた鎌倉期の紀行文学『東関紀行』(東海道中・鎌倉の記)に (43) に (

た奥石神社とは対照的なところと言える。(「佐々木宮神主」)を相伝していったようであり、その点も先述しの関係が濃厚になった。また、木村氏(本佐々木氏一族)が神職貴山公(本佐々木氏・佐々貴氏)の氏神であり、のちに佐々木氏と神社が確認できる。「佐々木宮」との古称がある同社は当初、佐々神社が確認できる。「佐々木宮」との古称がある同社は当初、佐々

社会の政治的中心地域であったと評価できるかもしれない。踏まえると、〈境界地域〉は永く蒲生郡・近江国、より広い領域・なると織田信長も安土城(先述した豊浦荘内)を築城し、それらを在地寺社の分布のあり方をみて来た。そして、この地域には、後に以上、蒲生郡における第三の世界として、〈境界地域〉における以上、蒲生郡における第三の世界として、〈境界地域〉における

## おわりに

げた前稿の内容を受け、さらに両郡の狭間に位置する佐々木荘・本稿では中世後期、近江国蒲生郡を下郡と上郡とに分けて取り上

世界であった。 しながらも(一部、上郡内か)、他の下郡内各地とは異質な第三のや同氏関係の寺社がいくつか分布し、そこは「蒲生下郡」内に位置界地域〉として考察して来た。同地域には守護佐々木六角氏の本拠「佐々木」関係荘園の世界について、それらを(下郡と上郡の)〈境

ところで、従来、佐々木六角氏の本拠を在地社会の中で考察する ところで、従来、佐々木六角氏の本拠を在地社会では幾種類もの枠 ところで、従来、佐々木六角氏の本拠を在地社会では幾種類もの枠 ところで、従来、佐々木六角氏の本拠を在地社会では幾種類もの枠 ところで、従来、佐々木六角氏の本拠を在地社会の中で考察する

- 校倉書房、二〇〇〇年・初出一九九八年)。雅治「地域社会における「村」の位置」(『日本中世地域社会の構造』社会論」の視座と方法」(『歴史学研究』六七四、一九九五年)、极原(註1)歴史学研究会日本中世史部会運営委員会ワーキンググループ「「地域
- 二〇一二年・初出二〇〇〇年)。(註2)池上裕子「中世後期の国郡と地域」(『日本中近世移行期論』校倉書房、
- (註3) 稲葉継陽「領域秩序の形成と国郡制」(『日本近世社会形成史論』校
- 弘文館、二〇一〇年・初出二〇〇五年)。(『戦国期の地域社会と権力』吉川(註4)池享「戦国期の「国」について」(『戦国期の地域社会と権力』吉川
- 本稿では同論文を「前稿」と記す。田宣夫編『東北中世史の研究』上巻、高志書院、二○○五年)。以下、註5)若林陵一「近江国浦生下郡における本佐々木氏一族と長命寺」(入間
- (註6)足利健亮「古代の景観」(『八日市市史』第一巻第四章、一九八三年)。
- (註7)榎原雅治『中世の束海道をゆく』(中公新書、二○○八年)。
- 二○○九年)。

  二○○九年)。
- 神社文書)(滋賀大学経済学部附属史料館原本・写真娘)、応永六年二〇一二年)。文和二年六月五日新三郎等連署田地譲状(大嶋奥津嶋田荘・大嶋奥津嶋神社にみる「惣」と各集落」(『民衆史研究』八三、変質」(『歴史』一〇五、二〇〇五年)、若林陵一「近江国奥嶋荘・津変質」(『歴史』一〇五、二〇〇五年)、若林陵一「近江国奥嶋荘・津田荘における惣村の成立と在地社会の(註9)若林陵一「近江国奥嶋荘・津田荘における惣村の成立と在地社会の

三月二十日為国・勢範連署田地売券(同)。

- 関)、寛正二年正月八日今堀茶屋右馬二郎畠地売券(同)。 一八、二○○二年)。至徳三年三月六日左近太郎・左近三郎連署屋敷一八、二○○二年)。至徳三年三月六日左近太郎・左近三郎連署屋敷売券(中近世移行期における近江国今堀郷宮座の変遷」(『米沢史学』 東樹「中近世移行期における近江国今堀郷宮座の変遷」(『米沢史学』 東樹「中近世惣村史の研究』(法政大学出版局、一九八四年)、薗部
- (主2) 写為女一「戏園別也方导土の幾毛」及別し「左写大学女妾邪」 牙名(註11) 応永九年二月九日尼昌慶家屋敷・田畠寄進状 (大嶋奥津嶋神社文書)。
- 紀要』二二、一九九〇年)。(註12)宮島敬一「戦国期地方寺社の機能と役割」(『佐賀大学教養部(研究
- 命寺文書」は、あわせて東京大学史料編纂所影写本を利用した。(註13)『長命寺古文書等調査報告書』(滋賀県教育委員会、二〇〇三年)。「長
- 卷三〕。 《龍科》類從』卷一三三》(『群書系図部集』
- (註15)正中二年七月二日六波羅御教書(天竜寺文書)〔東京大学史料編纂所
- (註17)『日本歴史地名大系二五 滋賀県の地名』(平凡社、一九九一年)、山(註16)「蒲生系図」(『続群書類従』巻一五七)〔『続群書系図部集』巻五〕。写真帳〕。

田徹「平安時代末期~鎌倉時代の佐々木氏」(『東近江市史 能登川

の歴史』第二巻第一章第一節、二〇一三年)。

- (註18) 註17山田論文。
- (註19) 寒川辰清(宇野健一改訂校註)『近江輿地志略 全』(弘文堂書店)。
- 志』巻七。『蒲生町史』第四巻〕。年四月五日虎石女等田地寄進状(野矢忠兵衛氏文書)(『近江蒲生郡部20)同じく、内野なども境界より上郡側であったと考えられる。貞治二
- の点、詳しくは今後の課題である。 筆者は同西荘には独自の歴史が展開していたことを重視したい。こ(註21) 註17山田論文は西荘(西庄)も佐々木荘の範囲としようとするが、
- の歴史』第二巻第二章第一節、二〇一三年のうち)。(註22)註17山田論文、水野章二「中世荘関の環境」(『東近江市史) 能登川
- (註23)『吾妻鏡』嘉禄三年九月二十二日 〔『新訂増補 国史大系』吉川弘文館〕。

- (註24)『吾妻鏡』文曆二年七月七日。
- (註25)註17『日本歴史地名大系二五 滋賀県の地名』。
- 八三年)。 八三年)。 八三年)。 《註26)梅津次郎「桑実寺縁起」(『国史大辞典』第四卷、吉川弘文館、一九
- (註27) 竹内理三編『鎌倉遺文 古文書編』(東京堂出版) 二五○四三号。
- 第二巻第二章第一節、二〇一三年のうち)。(註28) 水野章二「湖岸環境と人々の生活」(『東近江市史 能登川の歴史』
- 大成』臨川書店〕。(註23)『大乗院寺社雑事記』延徳三年九月十八日(竹内理三編『増補続史料
- 用工夫略集』思文閣出版〕。(註30)『空華日用工夫略集』応安三年六月二十四日〔蔭木英雄『訓注空華日(
- (註3)「東寺百合文書」は、京都府立総合資料館影印版によった。
- 年)。 佐々木六角氏の基礎研究』思文閣出版、二〇一二年・初出二〇一一(註33) 村井祐樹「佐々木六角氏領国の荘園三村荘とその代官」(『戦国大名
- 年七月十一日嶋郷内長命寺田坪付注文(同)。(註34)正月二十八日正平六年嶋郷長命寺田米散用状(長命寺文書)、永徳元
- 九年)。玉井幸助校訂『東関紀行』(岩波書店)。(註35)福田秀一「東関紀行」(『国史大辞典』第十巻、吉川弘文館、一九八
- (註36) 註17山田論文、松下浩「観音寺城と六角氏」(『東近江市史』第二巻第一章第五節、一九八三年)、『滋賀県中党」(『八日市市史』第二巻第一章第五節、一九八三年)、『滋賀県中地城郭分布調査四(目前生・神崎郡の城)』(後賀県教育委員会、一九八六年)。
- 下町』高志書院、二〇〇八年)。(註37)松下浩「安土城下町の成立と構造」(仁木宏・松尾信裕編『信長の城
- 市史』「東近江市史 能登川の歴史」など。(註38)『近江蒲生郡志』巻一(一九二二年)。他、本稿で引用した『八日市

貞治三年十二月八日豊浦荘十二村薬師堂衆田地寄進状(同)。(註40)応永九年二月九日尼昌慶家屋敷田畠寄進状(大島奧津島神社文書)、(註39)応永二十年十一月十五日大嶋神田定置文(大嶋奥津嶋神社文書)。

(二〇一三年八月二六日脱稿)